

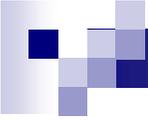
行政減量・効率化有識者会議資料

# 積立金の活用による 国・利水事業者等への 還元と負担軽減について ( 独立行政法人 水資源機構 )

平成20年11月19日



国土交通省



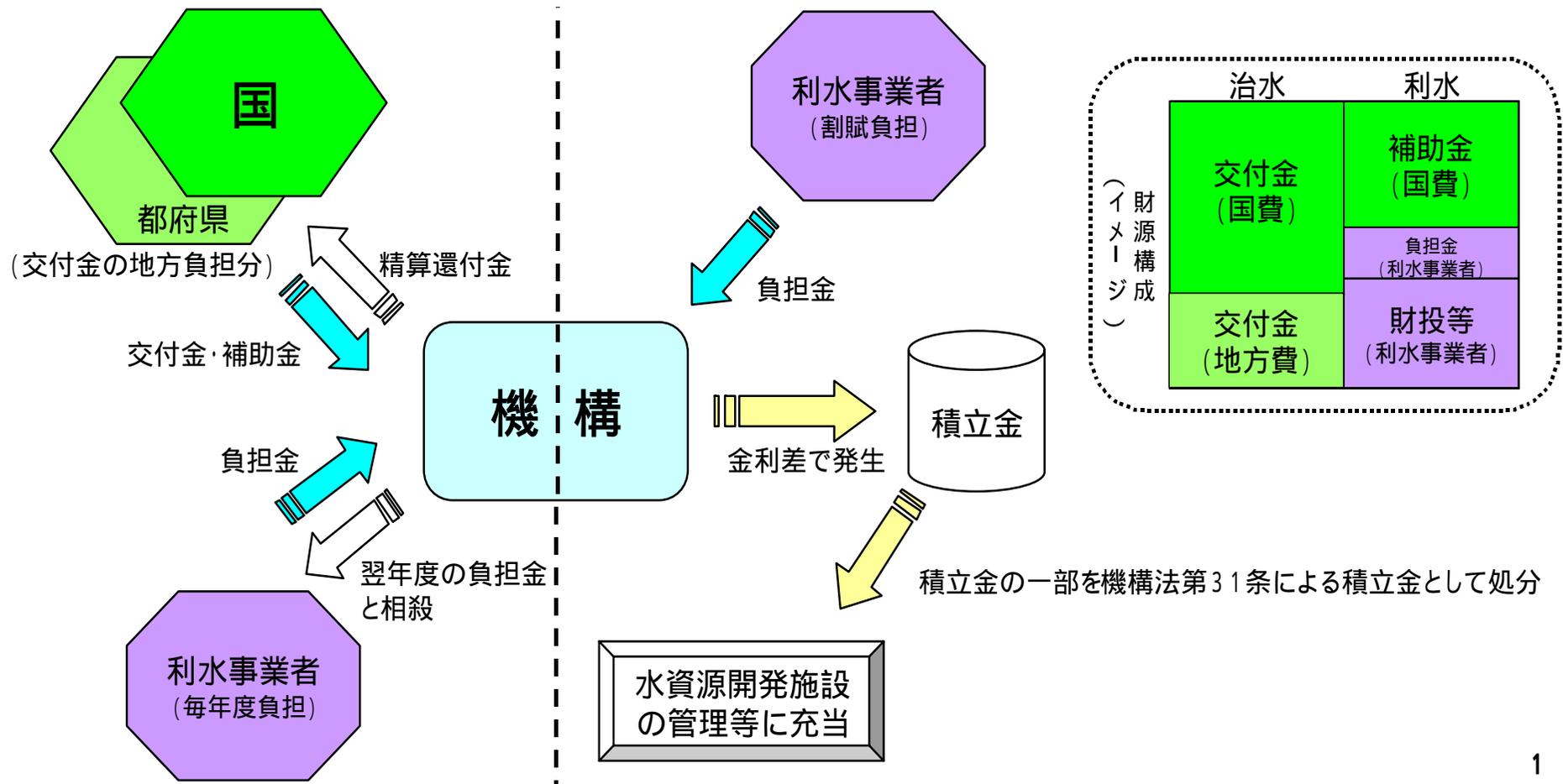
# 目 次

水資源機構業務の仕組み（多くの参画者）と積立金	．．．．．	P 1
機構業務の財源に充当する積立金	．．．．．	P 2
機構が直面する課題について	．．．．．	P 3
積立金活用の必要性	．．．．．	P 8
負担軽減とサービス向上のための積立金の活用	．．．．．	P 9
第2期中期目標期間における積立金による国等への負担軽減	．．．．．	P 10
積立金投入による管理業務費負担軽減	．．．．．	P 11
積立金の活用（第1期と第2期の比較）	．．．．．	P 12
積立金の処分承認・執行・事後チェック	．．．．．	P 13
積立金に係る会計処理について	．．．．．	P 14
現・預金残高の状況	．．．．．	P 15
<参考資料>	．．．．．	P 16
第2期中期目標期間における積立金の使途について	．．．．．	P 17
積立金の処分に係る手続きについて	．．．．．	P 23

# 水資源機構業務の仕組み(多くの参画者)と積立金

国・都府県・水道用水、農業用水、工業用水事業者などの多数の関係者が参画

## 資金の流れ



## 機構業務の財源に充当する積立金

「中期目標期間終了後の組織・業務の見直しの結論を平成19年度に得ることとされた独立行政法人の見直しについて  
(平成19年12月24日 行政改革推進本部決定)」

「財投への償還と利水者からの割賦負担金との条件差等により生じた積立金については、  
将来の金利変動等に備えるために活用するほか、  
事業の計画的実施、事業の計画変更等によるコスト増の抑制、利水者等の負担軽減等を  
図る観点から、所要額を精査した上で、  
特定事業先行調整費制度を始め、  
施設の耐震性の向上やコスト縮減に資する技術力の維持向上のための調査・技術開発等  
に加え、  
施設の長寿命化等のための調査・技術開発や地球温暖化対策に資する施設整備等にも  
活用するものとする。」

注)上記の内容は、「独立行政法人の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性について(平成19年12月11日:政策評価・独立行政法人評価委員会)」のとりまとめを受けて、4主務省が作成した「独立行政法人水資源機構の見直し案(平成19年12月21日:国土交通省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省)」を、行政改革本部が決定したものの。

# 機構が直面する課題について

## 老朽化施設の管理業務の合理化

~ 今後、**老朽化する施設が確実に増加**していくなかで、従前以上に効率的な維持管理技術の開発や危機管理への対応、貯水池の堆砂や水質悪化の進行等に適切に対応するための調査・研究が求められている。  
また、国及び利水事業者の厳しい財政事情を踏まえ、**利水事業者負担等の軽減**も強く求められている。



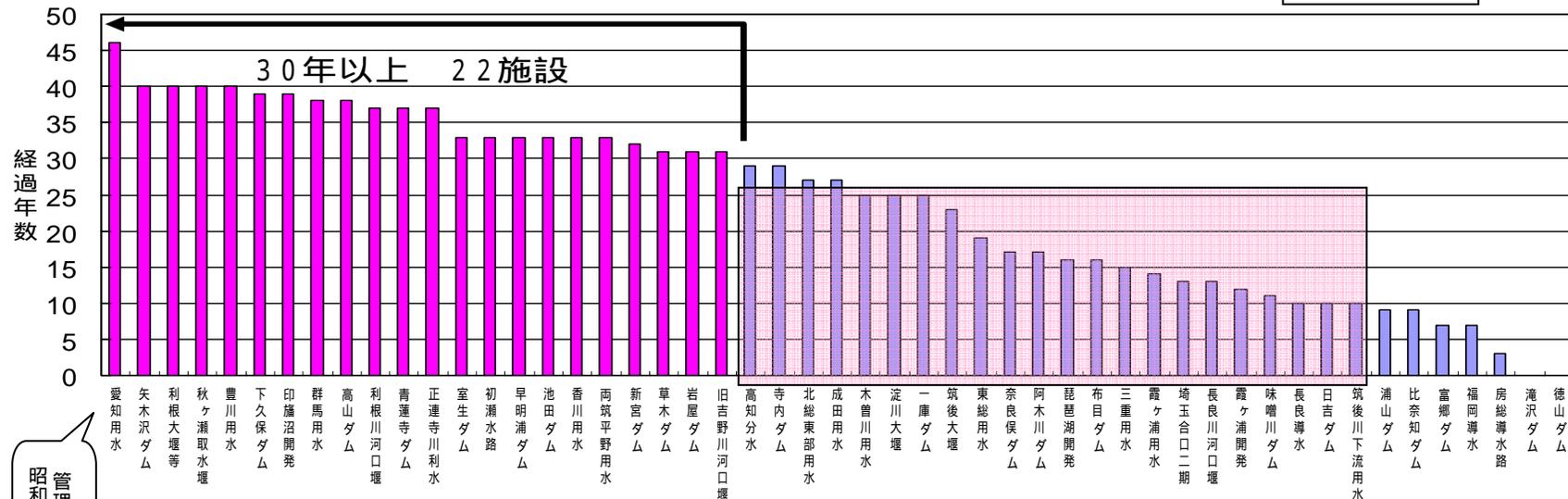
漏水～福岡導水



アオコ発生～印旛沼

## 管理施設の管理経過年数(平成20年度当初)

51施設

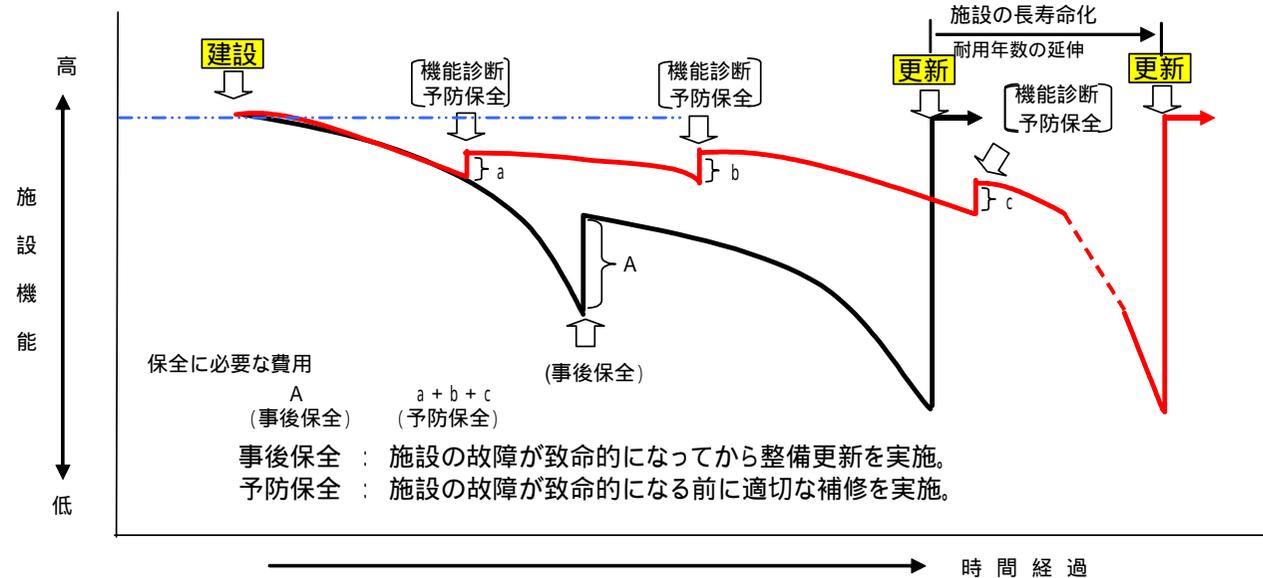


**平成40年に管理移行30年を超える施設数 44施設**

昭和36年  
管理開始

# 機構が直面する課題について

## 現状



## 診断



**施設の診断、予防保全**によるコスト縮減を図るとともに、**施設の長寿命化等**を図る調査、検討を実施。

# 機構が直面する課題について

## 工期を遵守した建設事業の実施

～ ダム建設事業は、洪水調節、水道、工業用水の安定的な供給等のため、工期を遵守した建設を行うことが求められているが、本体工事で**多額の費用が集中的に必要となる**

(大山ダムの写真は平成20年10月30日現在、平成24年度完成)



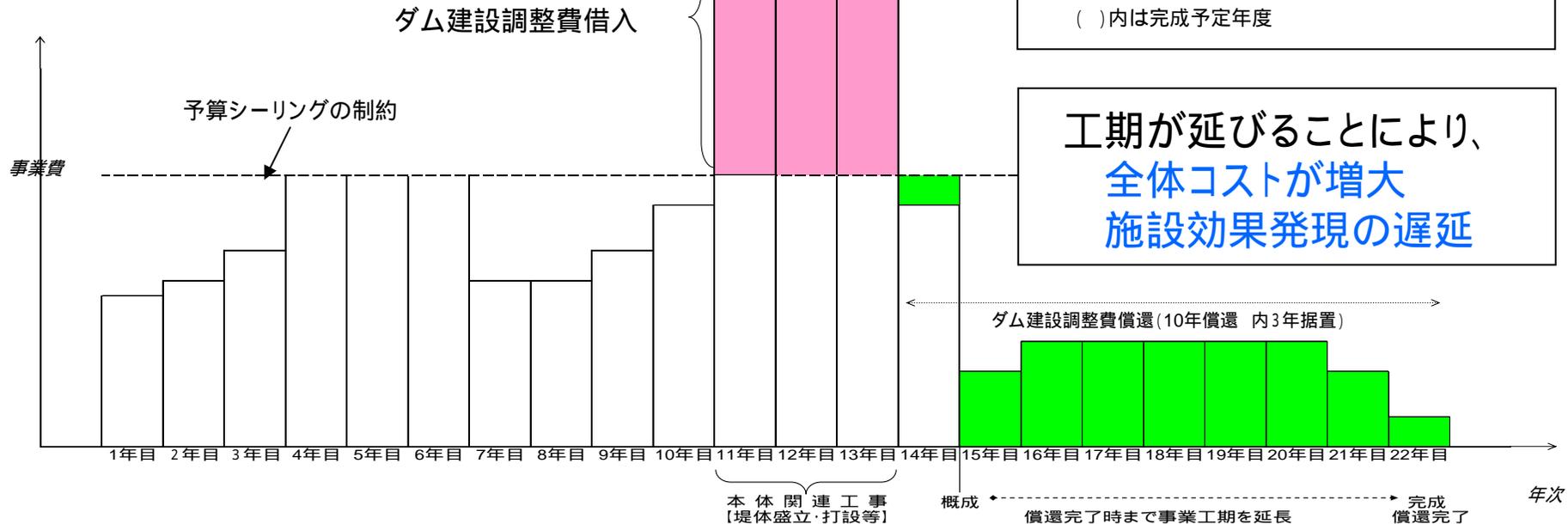
大山ダム～堤体左岸



大山ダム～コンクリート製造設備

国の**予算シーリング**の制約の中、**市中銀行**から資金を借入れる制度(ダム建設調整費)の活用により、**工期を遵守した建設を実施**

- ・大山ダム建設事業(平成24年度)
  - ・思川開発事業(平成27年度)
  - ・武蔵水路改築事業(平成27年度)
  - ・木曾川水系連絡導水路事業(平成27年度)
  - ・小石原川ダム建設事業(平成27年度)
- ( )内は完成予定年度



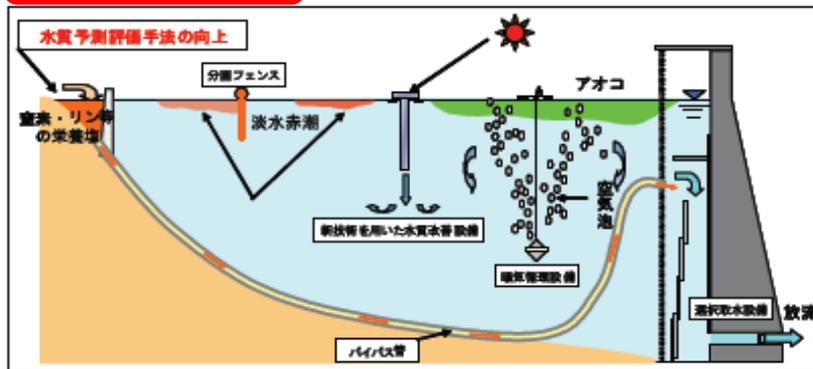
工期が延びることにより、**全体コストが増大**  
**施設効果発現の遅延**

# 機構が直面する課題について

## 利水事業者等から求められている取り組み

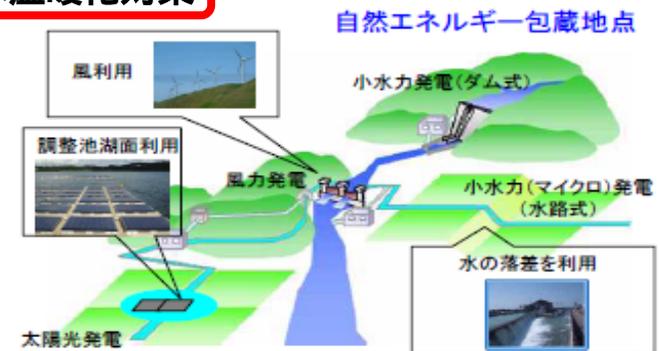
- ~ 環境対策(貯水池の水質保全)
- 地球温暖化対策
- 危機管理

### 環境対策



水質保全による水道原水のカビ臭味の消滅

### 地球温暖化対策



地球温暖化対策(CO<sub>2</sub>排出削減)のための管理用発電設備の設置及び管理用発電設備による管理費縮減の推進

### 危機管理

災害時の社会生活への影響を軽減するため応急に必要な資材を備蓄する。



漏水

備蓄資材使用



迅速な復旧

# 機構が直面する課題について

## 国及び利水事業者等の負担軽減

国及び利水事業者の財政事情が厳しいことから、**建設や管理事業の負担をできるだけ軽減**

国及び利水事業者に追加的な負担を求めることなく**危機管理や水質向上等**を図る

機構が実施している利水事業者へのアンケート調査(毎年実施)での主な意見

- ・ **アオコ**の発生が年々顕著になっており、**カビ臭**原因生物の繁殖が懸念される**ダムでの抜本的対策**が講じられることが**安心安全な水供給**に不可欠  
(都府県企業局：上水)
- ・ 剰余金について、事故・災害等の**緊急時に対応**できるようにし、利水者負担の軽減を図っていただきたい(都府県企業局：上水・工水)
- ・ 農業情勢も冷え込んで一段と厳しい状況であり、更なる**コスト縮減**に努力をお願いする  
(土地改良区：農水)
- ・ **利水事業者の負担軽減**に配慮したコスト縮減への取り組みに努めていただきたい(市町村：上水)

# 積立金活用の必要性

## 水資源機構の目的(機構法第4条)

「機構は、水資源開発基本計画に基づく**水資源の開発**又は利用のための**施設の改築等**及び水資源開発施設等の**管理等**を行うことにより、産業の発展及び人口の集中に伴い用水を必要とする地域に対する**水の安定的な供給の確保**を図ることを目的とする。」

- ・ 水資源機構は、**国からの運営費交付金を受け**ることなく、水資源開発施設を長期にわたり、安定的かつ効率的に運営

**積立金の活用**により、

機構が**直面する課題への対応**  
国及び利水事業者が本来負担すべき費用の**負担軽減**



# 負担軽減とサービス向上のための積立金の活用

他の主務大臣・財務大臣との協議、評価委員会の意見聴取

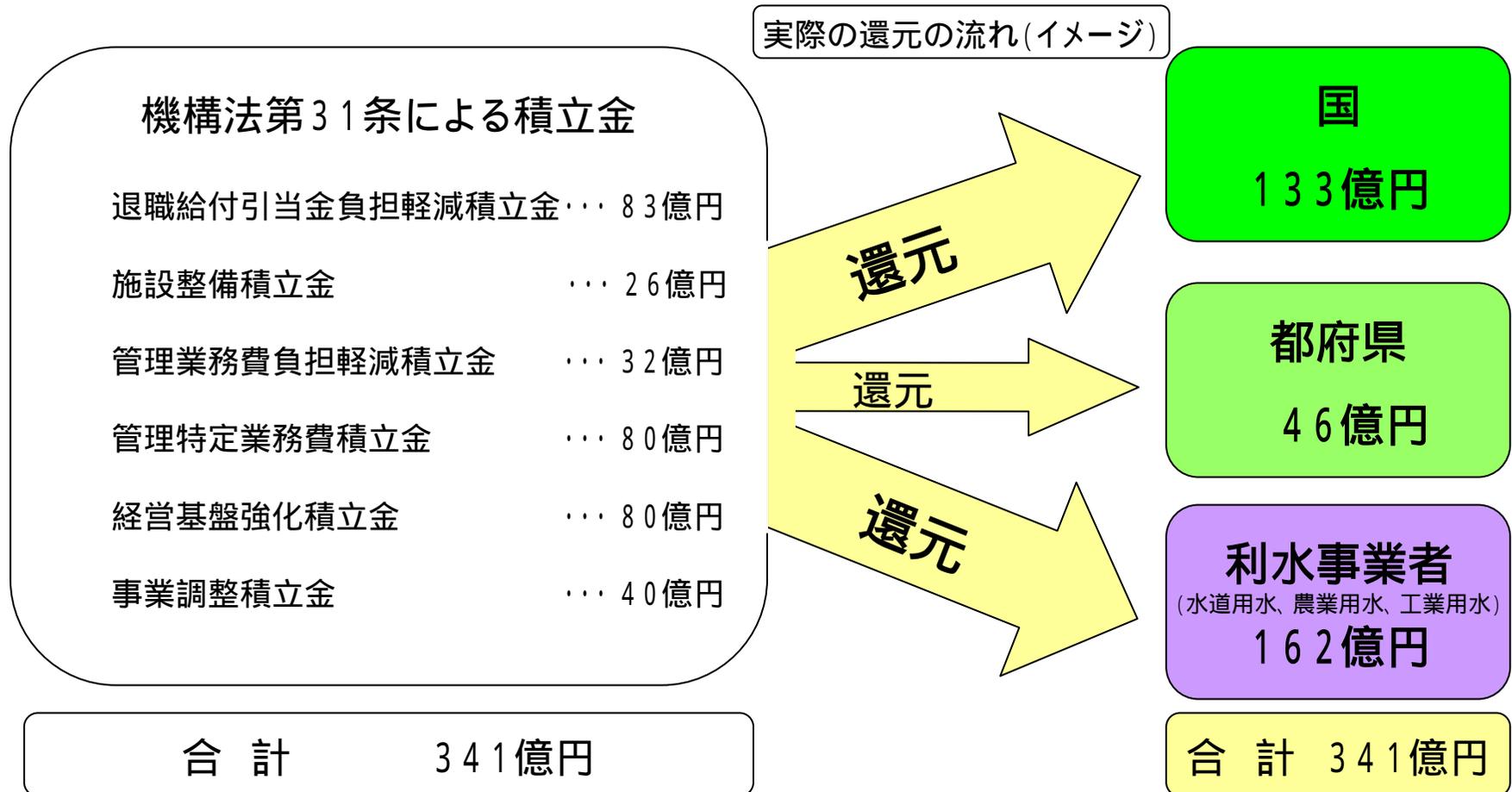
(単位:億円)

区 分	積 立 金	主 な 内 容	第1期 中期計画 (H15～H19)	第2期 中期計画 (H20～H24)	第3期 中期計画 (H25～ H29)	第4期 中期計画 (H30～ H34)	第5期 中期計画 (H35～ H39)	合 計
			積立金 承認額	積立金 承認額	想定額	想定額	想定額	
利水者等へのサービスの向上	退職給付引当金 負担軽減積立金	退職金の引当 (独法会計基準による)	21	83	109	121	128	462
	施設整備積立金	管理用発電	4	26	0	0	0	30
	管理業務費 負担軽減積立金	管理費用の激変 緩和	0	32	26	16	0	74
	管理特定業務費 積立金	水質・土砂・資材ストック 等のパイロット実験	0	80	40	0	0	120
経営基盤の 強化	経営基盤強化 積立金 (経営戦略強化積立金)	老朽化対策の計画づくり・ 危機管理等の技術開発	4	80	60	40	20	204
工期遵守	事業調整積立金	ダム建設調整費 (利息)	1	40	248	122	4	415
合 計			30	341	483	299	152	1,305

注:第3期以降については、国土交通省・水資源機構が現段階で算出した想定額であり、今後の中期計画において、所定の手続きを経て確定

## 第2期中期目標期間における積立金による国等への負担軽減

機構法第31条による積立金は、国、利水事業者等及び都府県に将来にわたり、継続して公平に負担軽減することにより還元



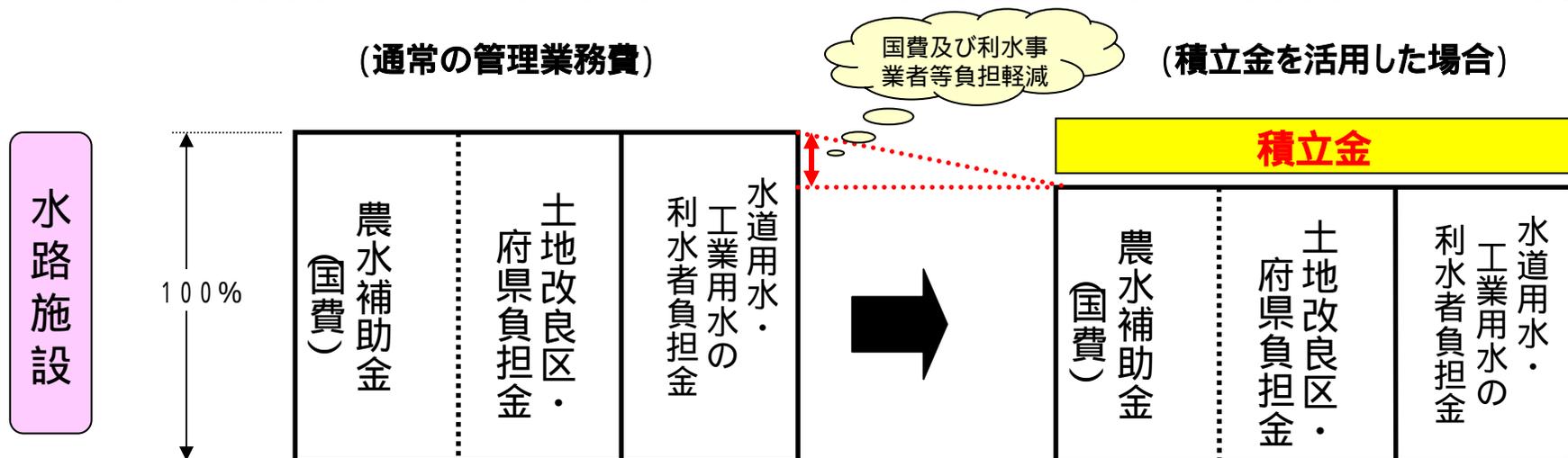
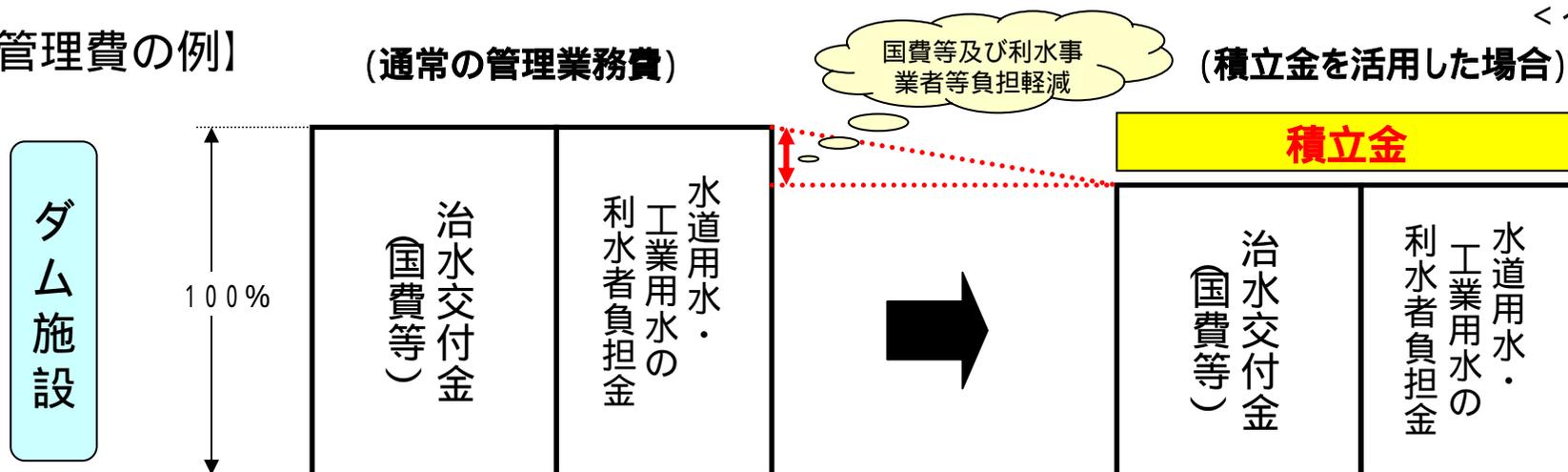
還元額は、平成20年度予算における各比率から試算

# 積立金投入による管理業務費負担軽減

積立金を活用することにより、国、利水事業者等及び都府県に対して将来にわたり、継続して公平に還元

<イメージ図>

【管理費の例】



# 積立金の活用(第1期と第2期の比較)

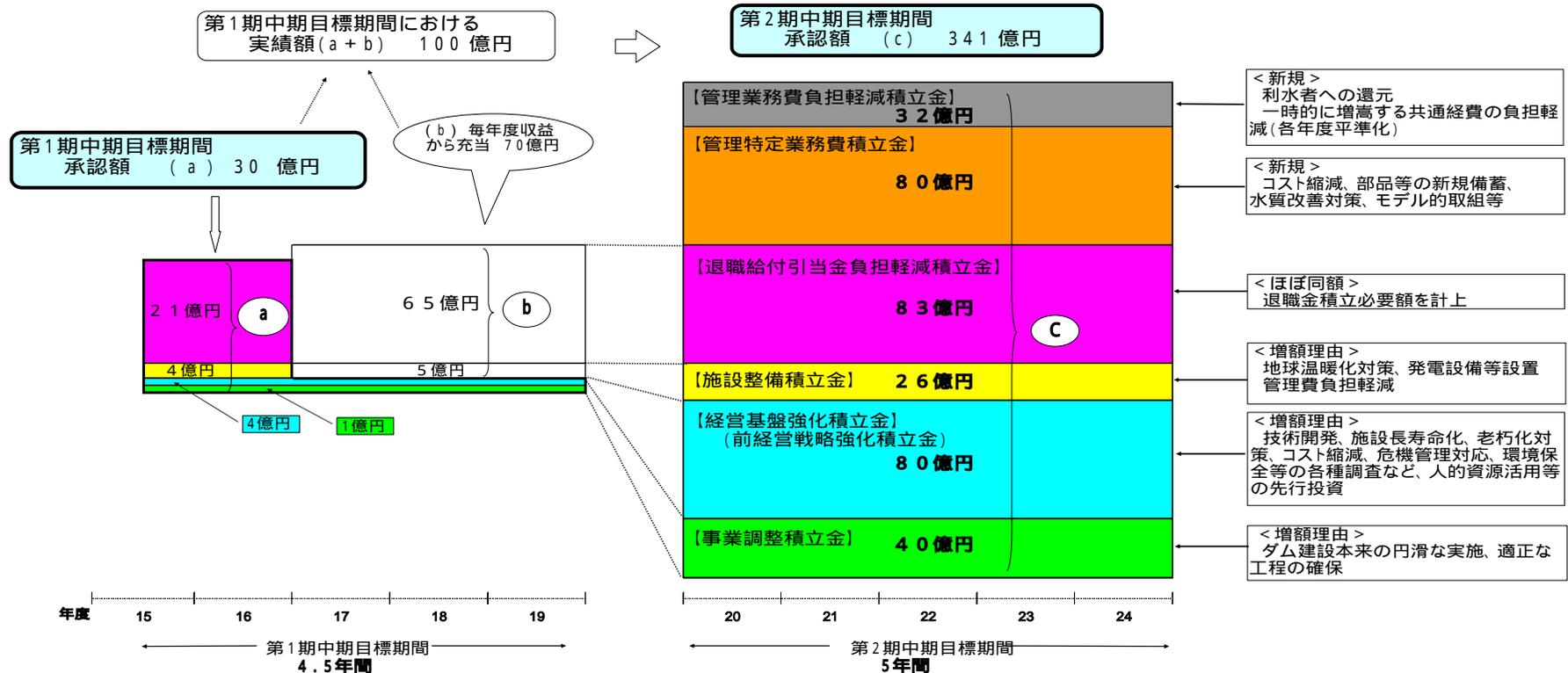
## 第1期中期目標期間(30億円)

今後の経営見通しが今ほど明確でなかったことから、積立金を抑制的に計上  
 当面必要となる1.5ヶ年分を計上し、残額は補助金申請や追加計上を予定  
 事前調整において、補助金申請や追加計上ができなかったため、**毎年度収益から必要経費に充当**

独法制度に不慣れ

## 第2期中期目標期間(341億円)

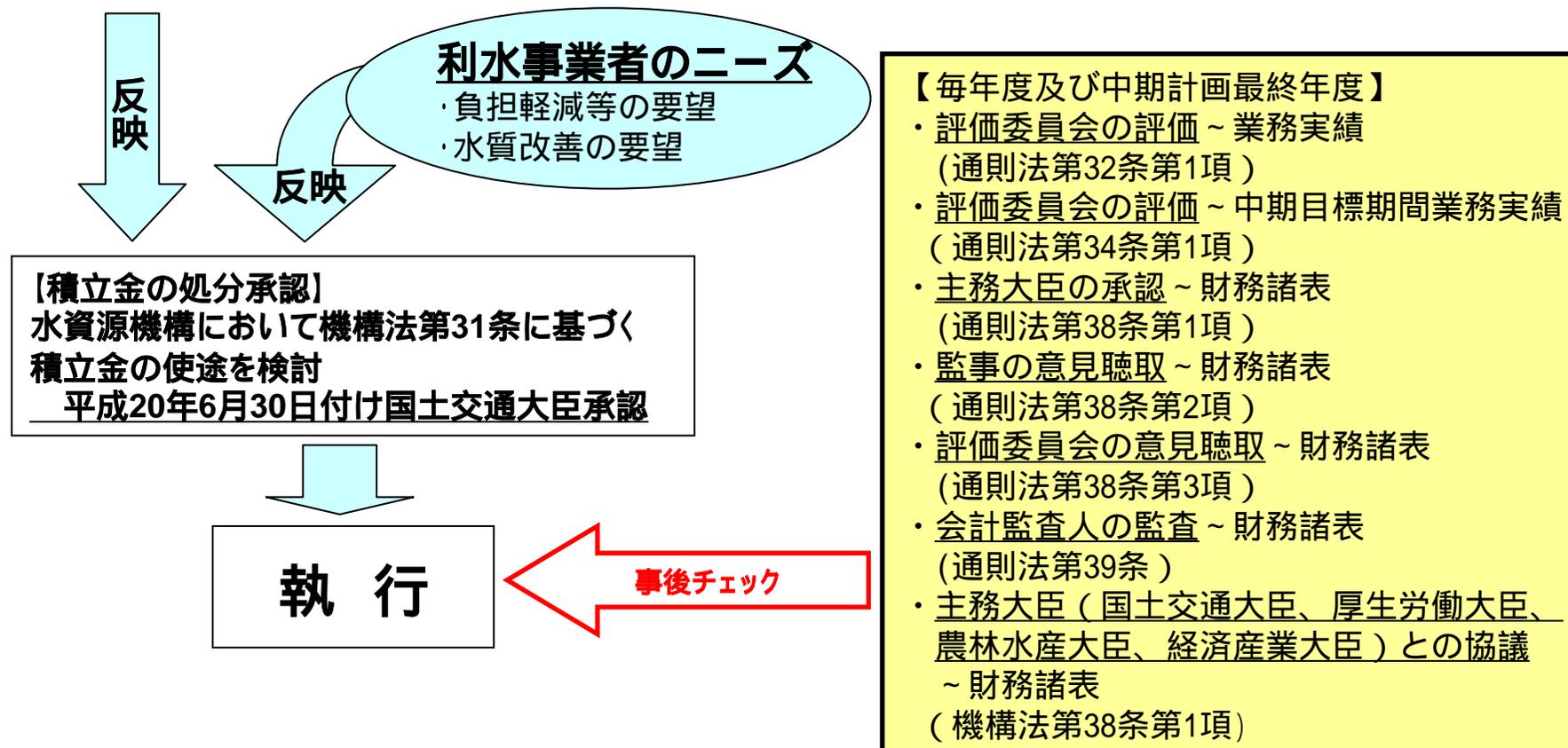
必要額は積立金として計上し、財務内容の**透明性の向上**を図る  
 利水事業者から**コスト縮減、水質改善等の強い要望**が寄せられている  
 施設の老朽化対策、危機管理対応など**新たなニーズ**への対応



# 積立金の処分承認・執行・事後チェック

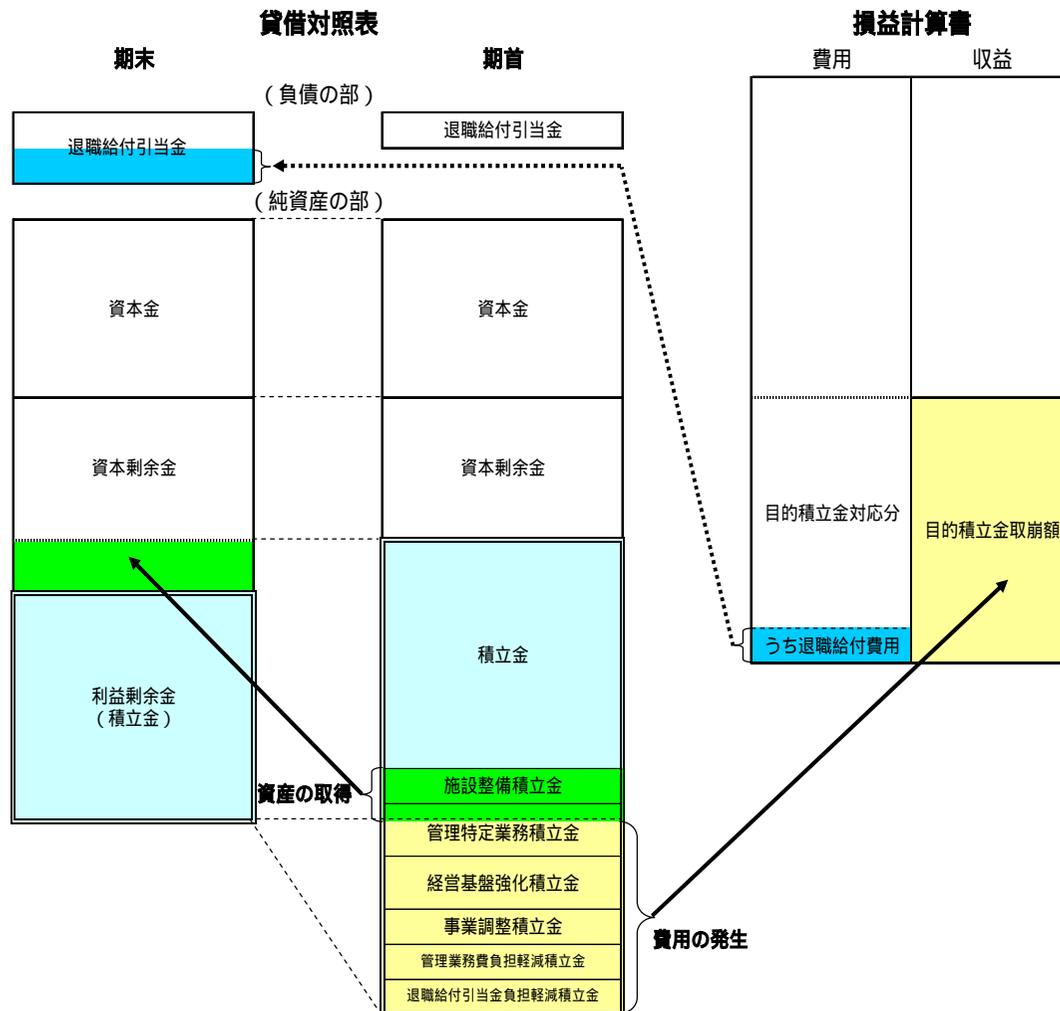
主務大臣(厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣及び国土交通大臣)認可を受けた第2期中期計画  
(平成20年3月31日認可)

「積立金の使途については、新築及び改築事業並びに管理業務等に係る利水者等の負担軽減を図るため、施設の耐震性の向上やコスト縮減に資する技術力の維持・向上のための調査・技術開発及び施設の長寿命化のための調査・技術開発並びに地球温暖化対策に資する施設整備等とする。」旨を明記



# 積立金に係る会計処理について

積立金に係る会計処理については、独立行政法人会計基準に定められており、「費用が発生したときは、その同額を取り崩して目的積立金取崩額に」振り替え、「固定資産を取得した場合には、その取得に要した額を取り崩して資本剰余金に」振り替えることと規定されている。



施設整備積立金及び管理特定業務積立金の一部(応急復旧のために備蓄する機材等に係るもの。)については、固定資産の取得に充当されるため、利益剰余金から資本剰余金に振り替えられ、利益剰余金の減額要因となる。

管理特定業務積立金(貯水池にたまった土砂の下流河川への人工的な補給の実証実験等に係るもの。)、経営基盤強化積立金、事業調整積立金、管理業務費負担軽減積立金及び退職給付引当金負担軽減積立金については、費用発生に伴い、目的積立金取崩額として、損益計算書において収益化され、利益剰余金の減額要因となる。

退職給付引当金負担軽減積立金を充当する退職給付費用は、退職給付引当金に繰り入れるためのものであり、他の積立金を充当するものとは異なり、将来発生する可能性が高い費用で当期の負担に帰すべき額を計上している。

なお、当期に支出される退職手当は、引当済みの退職給付引当金を取り崩して支出することとなる。

# 現・預金残高の状況

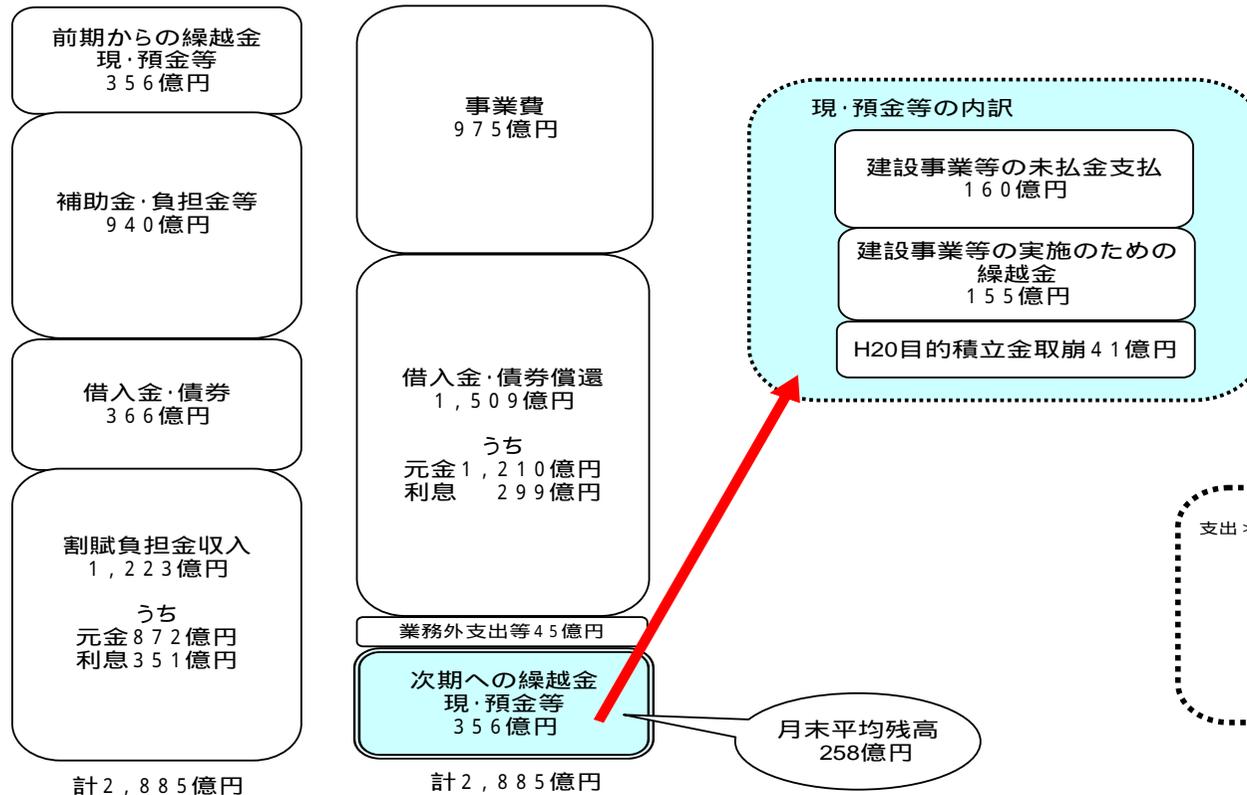
機構は利益剰余金に見合う現・預金を保有していない

割賦負担金の回収により生じた現金は借入金返済等に充当

## 平成19事業年度資金収支

(収入)

(支出)



### 機構の資金調達の仕組み(参考)

支出 > 保有現金 + 割賦回収金 のとき、その不足分を借り入れる。



\*平成19事業年度決算ベース(一般勘定)



## < 参 考 資 料 >

### 第 2 期中期目標期間における積立金の使途について

退職給付引当金負担軽減積立金 積算内訳 . . . . . P 1 7

施設整備積立金 積算内訳 . . . . . P 1 8

管理業務費負担軽減積立金 積算内訳 . . . . . P 1 9

管理特定業務費積立金 積算内訳 . . . . . P 2 0

経営基盤強化積立金 積算内訳 . . . . . P 2 1

事業調整積立金 積算内訳 . . . . . P 2 2

積立金の処分に係る手続きについて . . . . . P 2 3

## 第2期中期目標期間における積立金の使途について

### 退職給付引当金負担軽減積立金(8,316百万円)積算内訳

機構の組織運営上必要となる退職給付引当金に積立金を充当することにより、国費及び利水者の負担軽減を図る

(単位:百万円)

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	計
前期末残高	31,102	31,108	30,827	30,223	30,055	
要 引 当 額	退職給付債務	46,750	47,457	47,798	48,519	49,119
	時価年金資産( )	15,642	16,630	17,574	18,463	19,284
	計	31,108	30,827	30,223	30,055	29,835
取崩額( )	1,639	1,936	2,266	1,837	1,903	
<b>退職給付費用</b>	<b>1,646</b>	<b>1,655</b>	<b>1,663</b>	<b>1,669</b>	<b>1,683</b>	<b>8,316</b>
当期末残高	31,108	30,827	30,223	30,055	29,835	

\* 計数は、単位未満四捨五入。ただし、31条積立金計上額は、各年度単位未満を切り上げて合計した額である。

# 第2期中期目標期間における積立金の使途について

## 施設整備積立金(2,600百万円)積算内訳

機構の組織運営上必要となる施設整備、地球温暖化対策に資する施設の整備に積立金を充当することにより地球温暖化対策(CO2削減)を推進するとともに、国費等及び利水事業者の負担軽減を図る

### ・実施内容

発電設備等(1,300百万円)

小水力発電設備設置  
風力発電設備設置  
太陽光発電設備設置

機械更新等(1,300百万円)

実験機械器具更新費  
機械装置更新経費  
宿舍新築等経費

## 第2期中期計画期間中に必要な額を計上したことによる増



小水力発電施設



太陽光発電設備

# 第2期中期目標期間における積立金の使途について

## 管理業務費負担軽減積立金(3,224百万円)積算内訳

水資源機構の組織運営上必要となる **共通経費のうち管理業務** の負担分に積立金を充当することにより、国費等及び利水事業者の **負担軽減** を図る

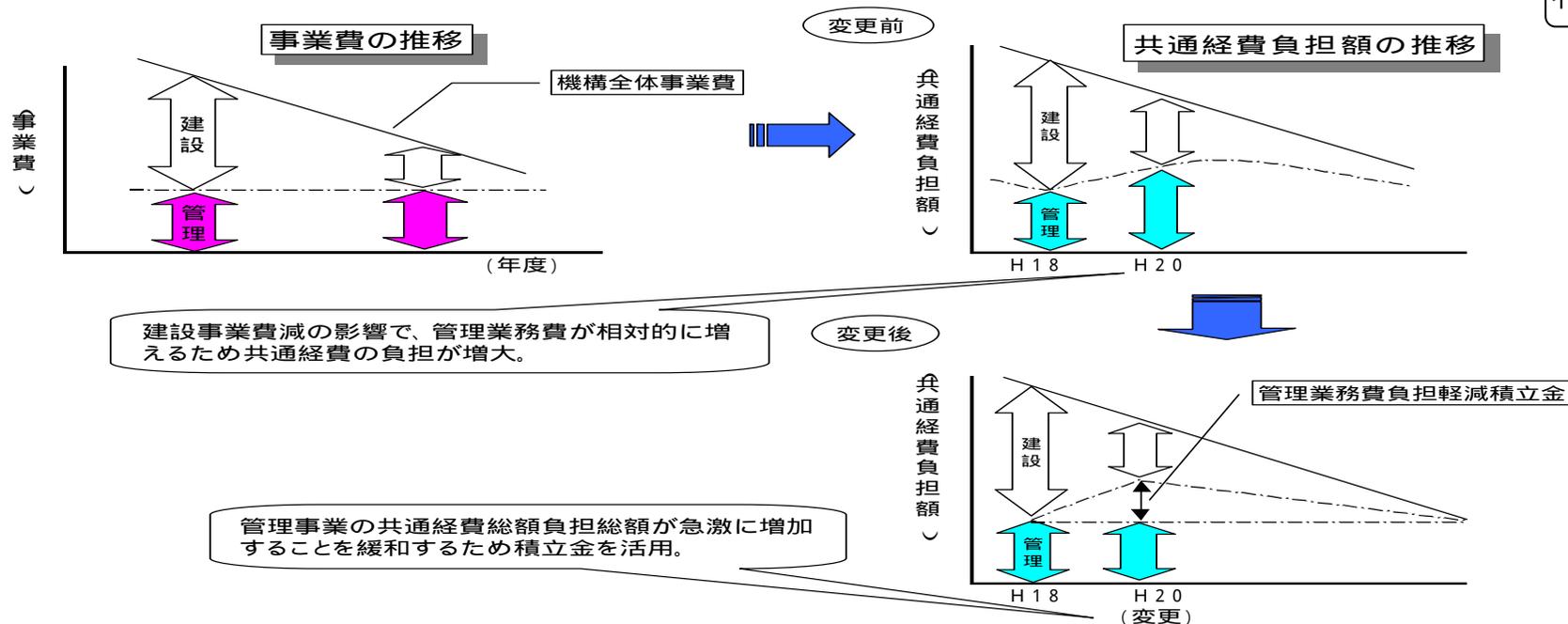
(単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	計
<b>積立金額 ( - )</b>	733	693	645	585	568	<b>3,224</b>
共通経費のうち管理業務負担額	2,503	2,463	2,416	2,356	2,338	12,076
共通経費のうち管理業務負担水準	1,771	1,771	1,771	1,771	1,771	8,853

(注)計数は、単位未満四捨五入している。

共通経費のうち管理業務負担水準とは、共通経費の割掛方法を事業費按分から定員比割に変更する前の平成18年度の負担水準をいう。

イメージ図



# 第2期中期目標期間における積立金の使途について

## 管理特定業務費積立金(8,000百万円)積算内訳

管理設備の劣化、貯水池の堆砂や水質悪化の進行等に対して、通常管理業務費とは別に、**将来的なコストの縮減等**に資する**貯水池保全**、**危機管理**に係る**実証実験**や**モデル的取組**について、**積立金を活用**する

### 実施内容

施設、設備の故障等に備えた部品等の備蓄に係るモデル的取組	1,000百万円
貯水池にたまった土砂の掘削及び下流河川への人工的な補給の実証実験	3,400百万円
新技術を活用した水質保全対策設備の実証実験	2,000百万円
貯水池の水質保全、流木の発生量抑制に資するため水源地の間伐材を機構の施設で防護柵としてモデル的活用	600百万円
貯水池周辺斜面緑化のためのモデル的整備	1,000百万円

### 取組例



漏水発生



迅速な復旧

備蓄資材による迅速な復旧  
(社会生活への影響軽減)



取組前



取組後

アオコ不活性化への実証実験  
(異臭味の消滅)



取組前



取組後

貯水池周辺斜面緑化のためのモデル的整備  
(貯水池水質保全及び景観配慮)

# 第2期中期目標期間における積立金の使途について

## 経営基盤強化積立金(8,000百万円)積算内訳

機構の施設や人的資源を活用し、機構の経営基盤の強化や**利水者等への還元**を図るための調査等に積立金を活用する。

### ・実施内容

施設の長寿命化・更新等の調査、検討	2,474百万円
危機管理対応に係る調査、検討	1,261百万円
環境保全のための調査、検討	548百万円
技術力の維持向上の取組み	3,717百万円

今後の老朽化施設の増加や地球温暖化対策、危機管理等に対処するため、施設の長寿命化のための**施設維持計画(ストックマネジメント)**の作成、**施設の耐震性向上**のための調査、検討等を実施することによる増。

### 取組例

#### 施設調査・機能診断

##### 老朽化状況の把握

特殊機器を使用した非破壊検査等により、老朽化度合いを詳細に診断。



#### 施設維持計画作成

##### 老朽化状況に応じた対策検討

・老朽化の進行、対策工事の経済性等を総合的に勘案し、最適な対策工事を選定

・補修・補強、更新及び既設利用の組合せを決定

例) 全面改修ではなく部分的水路法面の更新



炭素繊維シートによる部分的な補強



全面改修を行うのではなく、現場状況に応じた対策工事を調査、検討することにより、コスト縮減を図る。

# 第2期中期目標期間における積立金の使途について

## 事業調整積立金(4,000百万円)積算内訳

計画的な事業実施のため調達した民間借入金の支払利息について、積立金を活用することにより、国費等及び利水事業者の負担軽減を図る

(単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	計
調達額	0	10,428	28,174	32,816	36,991	108,409
ダム建設調整費利息相当額	0	92	500	1,247	2,161	4,000

計数は、単位未満四捨五入している。

- ・大山ダム建設事業(平成24年度)
- ・思川開発事業(平成27年度)
- ・武蔵水路改築事業(平成27年度)
- ・木曾川水系連絡導水路事業(平成27年度)
- ・小石原川ダム建設事業(平成27年度)

事業の円滑な進捗を図るため  
ダム建設調整費を活用し、  
発生する支払利息に積立金を充当

( )内は完成予定年度

# 積立金の処分に係る手続きについて

積立金の処分(機構法31条、38条、40条)

